

令和7（2025）年度 上下水道水質管理レポート



今市浄水場



川田水再生センター

《はじめに》

宇都宮市上下水道局では、質の高い「安心給水」と「適正処理」を継続するため、水道事業と生活排水事業全般に係る水質管理を総合的に推進する「上下水道水質管理計画」を令和5（2023）年3月に策定し、この計画に基づき各種の取組を実施しています。

このレポートは、「上下水道水質管理計画」について、計画内容やその実施状況等を広く市民の皆様にご理解いただくためにお知らせするものです。

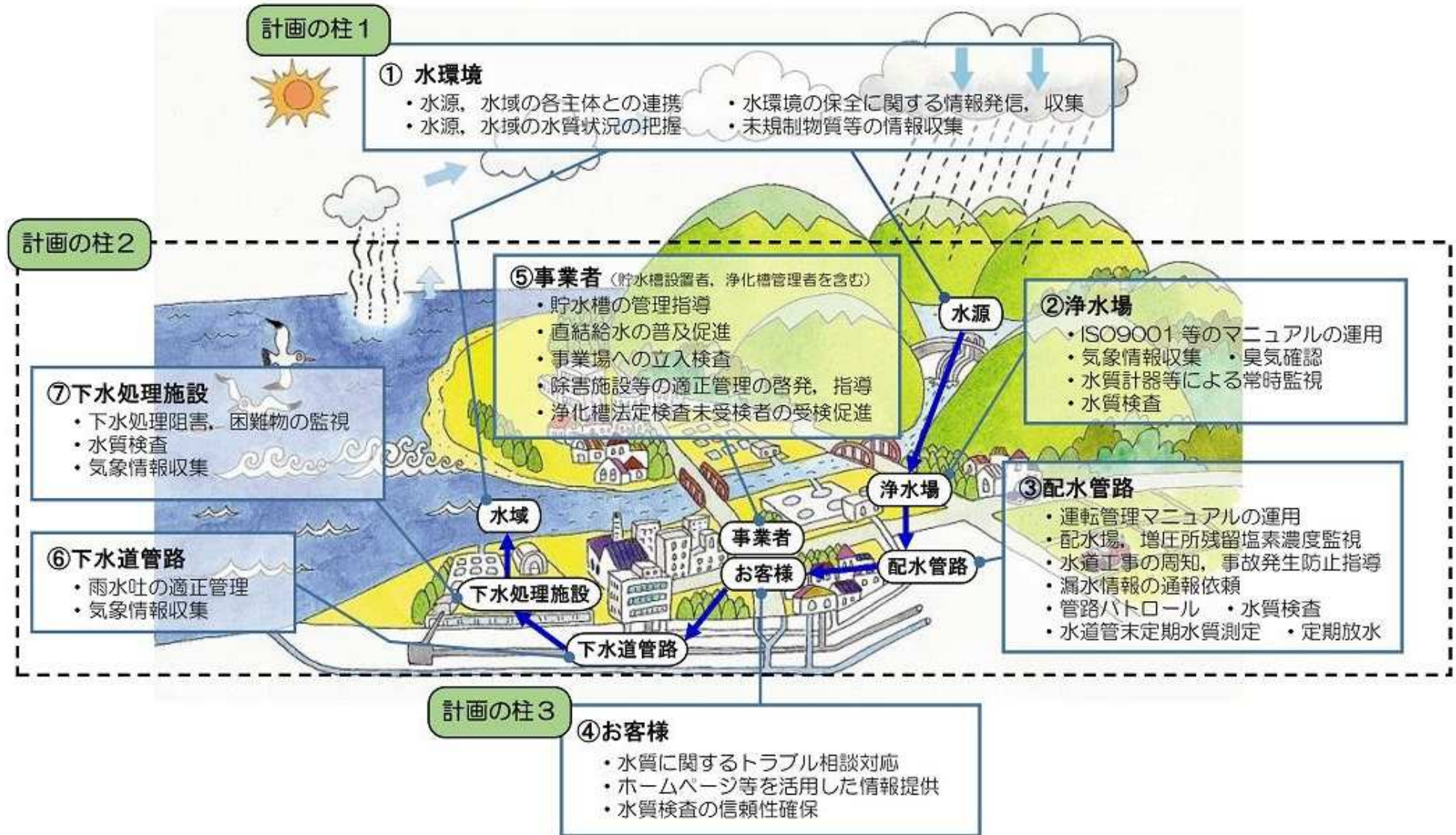
引き続き、上下水道サービスの質の向上に努めてまいりますので、尚一層、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



令和8（2026）年7月
宇都宮市上下水道局



水循環プロセスと取組のイメージ



○上下水道水質管理計画について

本計画は、上下水道の水質管理の現状から取り組むべき課題を整理して、3つの計画の柱と5つの基本施策を設定しています。

計画の柱1 良好な水環境保全への寄与

基本施策1-1 水環境における水質管理の強化

本市の上流から下流までの流域において広域的に連携するとともに、国等からの情報を収集し、水環境の水質管理の強化を図ります。

基本施策1-2 水環境の保全に向けた意識啓発

水環境保全に関する情報を発信し、良好な水環境の実現を図ります。



計画の柱2 上下水道における健全な水循環の維持

基本施策2-1 安全で安心な水道水の供給



浄水場等の施設を適正に管理するとともに、水質検査を充実させるなど水質管理を強化し、安全で安心な水道水の提供に努めます。

基本施策2-2 適正な水の再生

下水処理施設の適正な運転管理や事業場の排水水質の適正化などにより、公共用水域の水質保全を図ります。



計画の柱3 水質に関するお客様サービスの向上

基本施策3-1 お客様サポートの充実



水質に関するトラブル相談に迅速かつ適切に対応するとともに、家庭でできるトラブル対策を広報するなど、お客様サービスの向上に努めます。

○令和 7（2025）年度の実施状況

上下水道水質管理計画に定めた計 128 取組を実施しました。

令和 7（2025）年度は、上下水道水質管理計画の「計画の柱」ごとに掲げた施策指標について、目標を達成しています。主な取組の実施状況等は以下のとおりです。

計画の柱 1 良好な水環境保全への寄与

基本施策 1－1 水環境における水質管理の強化

【水環境への主な取組】

- ・ 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会としての国等への規制強化等の要望、上流域の住民への油類取扱注意と水質異常時の通報協力を求めるチラシ配布など水質保全活動に取り組むとともに、水源の水質監視を実施しました。
- ・ 流域の水質保全のため、関係自治体と水質管理に関する共通課題の解決に向け、具体的な取組の検討を進めました。

《施策指標》

水源が原因の水質事故件数

計画
策定時
0 件

→ 0 件 →

目標値
(2027 年)
0 件

基本施策 1－2 水環境の保全に向けた意識啓発

【水環境への主な取組】

- ・ 水再生センターの放流先の田川、鬼怒川、西鬼怒川の水質検査を毎月実施し、下流域の水利用者に放流先河川等の水質情報を提供しました。
- ・ 水環境保全に関する情報について、ホームページに掲示し、広く情報発信しました。

計画の柱 2 上下水道における健全な水循環の維持

基本施策 2－1 安全で安心な水道水の供給

【浄水場の主な取組】

- ・ 松田新田浄水場では ISO 9001 を適正に運用するとともに各浄水場では定期巡回や水質計器による状況把握、監視を行いました。また、水源の事故に備え、各部署合同で水質汚染事故対応の訓練を実施しました。

【配水管路の主な取組】

- ・ 配水場、増圧所の定期巡回や水質計器による状況把握、残留塩素濃度監視などを実施しました。
- ・ 水道管末の残留塩素濃度を月1回以上測定しました。
- ・ 工事着手前の住民等への周知や、工事業者に適切な工法による施工を指示するなどの事故発生防止指導を実施しました。

【お客様、事業者への主な取組】

- ・ 水道の理解促進のため、水道水の水質特性や取組の「見える化」とその情報発信に努めており、緩速ろ過の仕組みを見

える化した「かんそく かちすいそうもけい緩速ろ過池水槽模型」を作

製し、その水質についての研究や、国立

大学法人宇都宮大学や協同組合宇都宮餃子会と共同で、「水の硬度と餃子皮の食感」についての研究を進めました。また、これらの成果を、公益財団法人日本水道協会が主催する全国会議や関東地方支部水質研究発表会において発表しました。

- ・ 緩速ろ過における珪藻類等の働きなどを分かりやすく伝え、水道水のおいしさをPRするため、今市浄水場で水道水が作られる過程の動画を制作し、ホームページや給水スポットで放映しました。
- ・ 上下水道指定工事店の集会における給水装置工事管理指導や、貯水槽水道管理者への現地指導を実施するとともに、直結給水の普及促進を広報紙等で周知しました。

※ おいしい水の要件

厚生省（現厚生労働省）「おいしい水研究会」が提唱した7項目の水質要件です。

- ①蒸発残留物 30～200 mg/L
- ②硬度 10～100 mg/L
- ③有機物等 3 mg/L 以下
- ④残留塩素 0.4 mg/L 以下
- ⑤遊離炭酸 3～30 mg/L
- ⑥臭気強度 3 以下
- ⑦水温 20℃以下

《施策指標》

おいしい水の要件※

計画
策定時
適合

→ **適合** →

目標値
(2027年)
適合

《施策指標》

小規模貯水槽適正管理率

計画
策定時
85.9%

→ **95.4%** →

目標値
(2027年)
92.0%

基本施策2-2 適正な水の再生

【下水道管路の主な取組】

- ・ 雨天時に雨水吐や水再生センターからの放流水の水質検査を実施するとともに、雨水吐に設置したスクリーンの清掃を実施しました。

【下水処理施設の主な取組】

- ・ 下水処理施設について、水再生センター包括的維持管理の監視・評価等を行い、適正に維持管理できていることを確認しました。
- ・ 全ての水再生センターにおいて、放流

《施策指標》

下水処理施設放流水基準適合率

計画
策定時
100%

→ **100%** →

目標値
(2027年)
100%

水の水質検査を毎月実施し、基準に適合していました。

【事業者への主な取組】

- ・ 下水道の機能を保全するため、下水道に接続する事業場に対し、計画的に立入検査をするとともに、全ての事業場にはがきにより意識啓発を行いました。
- ・ 除害施設未設置や未届事業者の飲食店に対する指導を行いました。
- ・ 浄化槽法に基づく法定検査の未受検者を対象に受検促進通知を送付しました。
- ・ 浄化槽の適正管理の必要性について広報紙等を活用し、周知啓発を行いました。

計画の柱3 水質に関するお客様サービスの向上

基本施策3-1 お客様サポートの充実

【お客様への主な取組】

- ・ 広報紙やホームページを活用し、水道水や下水処理施設放流水の水質検査結果、上下水道利用上の注意点をお客様に情報提供しました。
- ・ ヤシオマス「うつのみやストロベリーサーモン」を活用し、水道水の品質の良さをPRしました。

《施策指標》

水質に関するトラブル相談件数※

計画
策定時
69 件

→ 50 件 →

目標値
(2027 年)
50 件以下

※ 水質に関するトラブル相談件数

水道水の水質不適合によるものではなく、お客様所有の給水装置の管理などに関するものです。

《お問合せ先》

宇都宮市上下水道局

水質管理課 計画指導グループ

〒320-8543 宇都宮市河原町 1-41

電話 028-633-2001 FAX 028-633-3394

